

意見書案第5号

意見書案について

別紙、「兵庫県立高等学校普通科の新しい通学区のあり方について（素案）」に反対する意見書（案）」を議決されたく会議規則第14条の規定により提出します。

平成23年9月21日提出

加西市議会議長 森田博美 様

提出者	加西市議会議員	高橋佐代子
賛成者	〃	織部 徹
〃	〃	井上 芳弘
〃	〃	松尾 幸宏

「兵庫県立高等学校普通科の新しい通学区のあり方について（素案）」に反対する意見書 （案）

兵庫県教育委員会の諮問機関である兵庫県高等学校通学区域検討委員会は、「兵庫県立高等学校普通科の新しい通学区のあり方について（素案）」（以下素案）を発表した。

「素案」によれば、北播磨学区は他学区（明石・加印）と統合され「播磨東学区」となる。

新学区では20校の普通科高校となり、生徒の選択肢が増えるとしているが、加西市内在住の生徒が実際に通学に便利な学校は5校程度であり、そこに合格できなければ遠距離通学を強いられ経済的負担も大きなものになる。また、他市への生徒流出が強まり、公立高校の統廃合も懸念されるところであり、素案の内容に反対する。

については、下記事項について強く要望する。

記

- （1）「兵庫県立高等学校普通科の新しい通学区のあり方について（素案）」に反対する。
- （2）北播磨学区を他学区と統合しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月21日

兵庫県加西市議会